

子どもの遊び場



小野町児童館 **子**
キラッと☆おの



こどもの笑顔ひろば **文**
(ふるさと文化の館内)



スマイル公園 **体**
(運動公園敷地内)



幼児体育室 **体**
(町民体育館内)

育児世帯支援給付金 **子**

満1歳から満6歳になる乳幼児を養育する保護者に乳幼児1人につき2万円を年1回支給します。

未就学児童保護者支援給付金 **子**

満0歳から満6歳になる乳幼児を養育する保護者に乳幼児1人につき1万円を年1回給付します。

地域子育て支援拠点事業 **子**

未就学児とその保護者を対象とした親子での遊びの教室を行っています。

- ・ママのリフレッシュ教室
- ・親子ふれあい教室
- ・わくわくタイム など

一時預かり事業 **子**

在宅で子育てを行う保護者の負担軽減(通院・入院・育児のリフレッシュなど)のため、一時的に乳幼児の保育を行います。



こども誰でも通園制度 **子**

0歳6カ月から3歳未満の未就園のお子さんを対象に、月一定時間までの範囲で保護者の就労条件を問わず、児童館に通うことができます。

子育て期

小中学校入学祝金 **子**

小中学校などに入学予定の児童1人につき3万円を支給します。

放課後児童クラブ事業 **子**

保護者の方が就労などにより昼間、家庭にいない小学生を対象に放課後の保育を行います。

学校給食無償化 **教**

令和8年4月より町立小中学校の学校給食費完全無償化を実施しています。

放課後子ども教室事業 **教**

小学1年生から小学4年生を対象にスクールバス乗車までの放課後の時間を過ごします。スクールバスに乗車しない児童も利用できます。



＼お気軽にお問い合わせください／

企 企画政策課 ☎72-6939

教 教 育 課 ☎72-6780

産 産業振興課 ☎72-6938

文 ふるさと文化の館 ☎72-2120

子 子育て支援課 ☎72-2212

体 町 民 体 育 館 ☎72-2518